

株式会社建設経営サービス 御中
FAX:03-3545-8530

電子記録債権買取

平成 年 月 日

貴社KKS債権買取取引契約書に基づき、
次のとおり審査を依頼します。
なお、審査結果につきましては、第三者に
対して開示・漏洩しないことを誓約します。

住 所
会 社 名
代表者役職・代表者名

印

担 当 者	
電 話 番 号	

買取希望銘柄リスト【電子記録債権】

	支払人名(銘柄)	本店所在地	支払期日	債権買取額(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

*「記載事項の開示情報(最新債権情報)」及び成因確認書類(注)のコピーを添付してしてください。
なお、「記載事項の開示情報(最新債権情報)」は、窓口金融機関のシステムから印字出力してください。

【制度要件確認欄】

1. 該当する場合に☑してください。 (2項目とも該当する場合は買取することができません。)	2. 該当する場合に☑してください。 (該当する場合は買取することができません。)
・資本金20億円超 <input type="checkbox"/> ・常勤従業員1500人超 <input type="checkbox"/>	・現在、営業停止、指名停止期間中である <input type="checkbox"/> ・許可を取り消された日から5年を経過していない <input type="checkbox"/>

* 債権買取に際しては、当社所定の審査があります。審査の結果によりご希望に沿えない場合があります。なお、審査の基準等に関するご照会には一切応じかねますのでご了承ください。

* 本制度要件を満たす成因確認書類のご提出をいただけない場合は、買取できないことがあります。あらかじめご了承ください。

注 …成因確認書類とは
 ①契約内容が確認できる書類(支払条件記載の注文書・請書、請負契約書、取引契約書 等)
 ②債権内容が確認できる書類(支払通知書、弊社が認めた請求書 等)

* 当社は、お客様の個人情報及び法人情報について、引受審査、契約締結・管理及び債務の履行に利用するほか、当社又は当社グループ会社が取り扱う商品・サービスのご案内及び提供に利用します。

KKS使用欄	

コード番号	
-------	--